

京都市立芸術大学音楽学部・大学院音楽研究科では、下記のとおり教員を公募いたします。

記

1 採用予定職名

特任講師

2 担当内容

(1) 教職開講科目：「音楽科教育法Ⅰ～Ⅳ」「教育課程論」「教育実践演習」等

以下の科目は美術・音楽の教職課程担当教員と分担

「教育実習Ⅰ・Ⅱ（美術・音楽分担）」「事前事後指導（美術・音楽分担）」「介護等体験（美術・音楽分担）」等

(2) 教職課程関連業務：指導案作成指導等

※本公募で募集する教員は音楽学部には所属しますが、美術学部の学生への指導も担当内容に含まれます。

3 職名・人員

特任講師 1名

※特任講師は、教育並びに研究及び特定の大学運営業務に従事するため、期間を定めて雇用する講師です。

4 雇用期間

令和9年4月1日～令和14年3月31日（契約更新なし）

5 応募資格

(1) 関連分野における修士以上の学位又はそれと同等の研究能力を有し、美術・音楽双方の学生に対して、専門領域と教育との関係を踏まえた教職指導を行うことができる人

(2) 学校教育における実務経験又は大学における教職課程関連の実務経験を有し、障がい、病気、文化的背景、学習特性等の多様性を理解した上で、個性性と集団性の両面を踏まえた教育実践を構想し実施できる人

(3) 美術及び音楽分野における教職課程を対象として、両学部の特性を理解し、学部間の連携を図りながら教育・指導を行うことができる人

(4) 地域・学校・自治体等と連携し、教育実習や教育活動に関わる企画・調整・実践に継続的に関与できる人

(5) 学部・専攻を横断した全学的な教育に関心を持ち、教育研究活動に参画する意欲を有する人

(6) 日本語で教育指導・運営業務が可能な人

(7) ダイバーシティの推進に積極的に関われる人

(8) 採用後、通勤可能な範囲に居住する人

6 提出書類

(1) 提出物一覧表

(2) 履歴書及び業績書

文部科学省教職課程認定申請様式に定める「07-1 様式第4号（履歴書）」及び「07-2-2 様式第

4号（教育研究業績書_小・中・高・特支）」を提出（様式は以下からダウンロードしてください）

- ・様式第4号（履歴書）

<https://www.kcua.ac.jp/wp-content/uploads/81b8bc3c7fa388f99d24d580f0a0b037.docx>

- ・様式第4号（教育研究業績書_小・中・高・特支）

<https://www.kcua.ac.jp/wp-content/uploads/e2db2c2d68bbdef4921ef06ca05a4f33.docx>

- ・記入例

<https://www.kcua.ac.jp/wp-content/uploads/fdf9407f244723c13844bf7e8bb8c3fc.pdf>

なお、履歴書の賞罰欄には、刑事罰のみでなく、学生に対するセクシュアルハラスメント・性暴力等を原因とする過去の懲戒処分歴や、その原因となった具体的な事由を記入してください。未記入や虚偽記載が判明した場合には、経歴詐称として採用取消や懲戒解雇等の対象となることがあります。

- (3) 履歴に関する確認書（本学書式をダウンロードしてください）

<https://www.kcua.ac.jp/wp-content/uploads/0f54e12e34d9f8fa9ca5960018da0e6b.pdf>

- (4) 最終学校の卒業又は修了証明書の写し

- (5) 過去5年以上にわたる著書、論文および報告書等またはその写し

- (6) 本学における音楽教育学（教職を含む教育実践領域）での教育及び研究についての抱負を述べた文章（日本語でA4用紙1枚程度）

7 選考方法

- (1) 第一次審査（書類選考）を通過した応募者には、第二次審査を実施します。

第一次審査の選考結果については、令和8年10月中旬を目処にメールで連絡します。

- (2) 第二次審査（面接）

令和8年10月下旬から11月上旬の間に面接を実施します。

※面接の旅費等は自己負担とします。

※日本国外に居住する応募者はオンライン面接も可能です。その他、状況に応じてオンライン面接を行う場合があります。

8 書類提出先

京都市立芸術大学 教務学生課 音楽教務担当

E-mail: music@kcua.ac.jp

※第一次選考の書類は、メール添付により提出してください。その際、メールの件名は「教職課程 教員応募：氏名」としてください。

9 書類提出期限

令和8年9月25日（金）必着

※9月30日までに受取り確認メールを返信します。

10 給 与

特任講師：年収 約390万円～約480万円

※上記は、年2回の賞与を含んでいます。

※職歴等がある方は、その職歴等に応じて金額が決定されます。

※このほか、扶養手当、通勤手当などがそれぞれの支給条件に応じて支給されます。

※年次昇給はありません。

※教員の勤務時間には、1箇月単位の変形労働時間制が適用されます。

11 問い合わせ先

京都市立芸術大学 教務学生課 音楽教務担当

メールでお問い合わせください。E-mail : music@kcua.ac.jp

急ぎの用件は電話でもかまいません。（Tel 075-585-2003）

12 そ の 他

- (1) 応募書類は採用事務にのみ使用し、その他に使用することはありません。
- (2) 本学の情報は、ホームページ（<https://www.kcua.ac.jp/>）を御覧ください。